令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

			車業の畑亜	1	
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	並行在来線燃料価格高騰対策支援 事業	①エネルギー価格の高騰の影響を受けながらも運行継続する交通事業者等に対して交付する補助金②交通事業者等に対して交付する補助金③高騰影響前(令和2年度平均)と補助対象月の電気料金の差額《算定式》8.16円×1,211,816kwh×3か月×1/8≒3,800千円3,800千円×8.5%=323千円(補助対象月の単価—令和2年度平均単価)×補助対象月の使用量×3か月(令和7年7月~令和7年9月)×1/8×(本市の車両キロ/県内全線の車両キロ)④交通事業者(鉄軌道)		R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通対策事業	①原油価格高騰により影響を受けながらも運行継続している交通事業者(乗合バス・タクシー)を支援するため、原油価格高騰分を助成するもの。 ②事業者の燃料費 ③燃料費の高騰影響前(令和2年度平均)と現行との差額分を県1/8、市1/8で助成するもの。タクシー(37千円)296千円(R7.7~R7.9)×1/8=37千円乗合バス(6千円)46千円×1/8=6千円	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	介護保険事業所等物価高騰対策支 援金	①電力・ガス等の価格高騰の影響を受ける市内の介護保 険事業所の安定的なサービスの提供を支援するため支援 金を交付する。 ②入所施設、通所施設、及び訪問施設への支援(県1/16 市1/16) ③入所施設4,100円×総定員数824人=3,379千円 通所施設1,300円×総定員数408人=530千円 訪問施設6,500円×18事業所=117千円 ④市内所在介護保険事業所	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	障害者福祉事業所物価高騰対策支 援金	①電力・ガス等の価格高騰により、経営上の影響を受ける障害福祉事業所に対し、安定したサービス提供ができるよう補助金を交付する。 ②障害福祉サービス提供事業所等に対して交付する補助金 ③入所施設:4,100円×定員70人 通所施設:1,300円×定員207人 訪問施設:6,500円×施設2 ④入所施設1、通所施設2、訪問施設2	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	民間保育施設物価高騰対策支援金	①エネルギー価格の高騰の影響を受けながらも運行継続するこども関連施設に対し補助金を交付する。 ②こども関連施設に対して交付する補助金 ③ア 民間認定こども園 700円×定員数435人=305千円イ 民間放課後児童クラブ 300円×105人=32千円ウ「子どもの居場所づくり」施設(とやまっ子さんさん広場) 200円×52人=10千円 ④市内の民間保育施設3施設放課後児童クラブ3施設「子どもの居場所づくり」施設(とやまっ子さんさん広場)	R7.6	R8.3
	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	学校給食食材費負担軽減助成金	①食材費の高騰の影響により学校給食の質を低下させないこと、また、保護者の経済的負担軽減のため学校給食会計に補助を行う。 ②学校給食会計に対して交付する補助金 ③「食材費高騰分」ア 25円×219,978食(小学校)イ 30円×119,790食 計9,094千円 教職員分の食数を除いた額で積算。 ④学校給食会計(保護者)	R7.6	R8.3